

太宰府市商工会主催

インボイス 講習会



いよいよ今年の10月よりインボイス制度（適格請求書等保存方式）が導入されます。準備はできておりますか？インボイス制度が始まると、消費税の課税事業者は一定の要件を満たした適格請求書（インボイス）を売り手が買い手に発行し、双方が適格請求書を保存することで、消費税の仕入税額控除が適用されるようになります。

今回の講習ではインボイス制度の改正点や実際の請求書や領収書の書き方など実務に沿った内容の説明を行います。自社の請求書をご持参いただいた際の相談もできます。

うちの請求書はインボイスの要件をみたしているのかな？

聞いてみたいな。



開催日時

令和5年7月12日（水）18：30～20：00

開催場所

太宰府市商工会（太宰府市観世音寺1-2-1）

定員

定員50名（先着順）

講師

稲岡 良平氏

稲岡良平税理士事務所 税理士



【申込】 [fax：922-4579](mailto:dazaifu@shokokai.ne.jp) [mail：dazaifu@shokokai.ne.jp](mailto:dazaifu@shokokai.ne.jp)

事業所名

事業所連絡先 電話 _____ FAX _____

mail _____

参加者氏名

お問い合わせ 太宰府市商工会 ☎092-922-4345